

には不公平がある。統一した施設条件に近づけるよう努力すること。

⑦ 広域連合の負担金は合併して全体としては減っているが、1,510、723千円(14・1%)と多額を占めている。負担金軽減のための努力も必要である。また、CATV事業、ゴミの減量化等、広域との一層の連携による推進を図ること。

⑧ 還付返金については、

二重のチェック体制など課税ミスを事前に防ぐ体制を構築すること。

⑨ 各種補助金、交付金は使用効果について分析をし、有効利用できるように努めていくこと。

⑩ 地域交通システムは燃料費の高騰等により町の負担は増加する傾向にあるので、利用者の増加に努めるとともに、適正運賃の検討も必要である。

⑪ 町のホームページには

町民から情報を広く求め、収集し、提供すること。

⑫ 各種給付事業については、手続後、速やかに事務処理をすること。

⑬ 障害者の自主製品の販売は収益を上げ、やりがい作りとなるもので、町各施設での販売ができるように図らきたい。

⑭ 住民環境課、保健福祉課で連携を取り、特定健診の増加に向け努力すること。

⑮ 遊休荒廃農地は年々増加傾向にあり、この対策については企業誘致も含



め有効活用を図ること。

⑯ 有害鳥獣駆除に関して は実情を調査のうえ、早期の対応に努めること。

⑰ 中心市街地活性化事業は町の重要な施策で、多額の投資をしている。事業推進にあつては評価を含め、住民の理解や町全体の活性化に繋がるよう進めるのが肝要である。

⑱ 道路の維持管理及び新設改良における判断基準の策定を図り、本庁・支

所間の連携を密にし、住民の要望に応えられるよう努力するとともに、住民の理解と協力を得られるよう努力すること。

⑲ 上下水道の地区別処理料は、水道事業、簡易水道事業では約10倍、公共下水道事業、集落排水事業では約5倍の開きがある。原因の究明を図り、無駄な経費の抑制に努力すること。

⑳ 公共下水道、集落排水

の有収水量、排水使用量は継ぎ込み推進等水洗化率の向上を図り増収になお一層努力すること。

㉑ 簡易水道における有収水量は地区により差が大きく、漏水対策等の改善に努めること。また、本洞簡水における濁り問題については、表流水の取入れのみでなく費用対効果の観点から、他の方法も含め、調査研究を行い、早期解決すること。

本年6月に成立した地方財政健全化法によれば、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つがこれらの自治体財政の健全度を図る重要な指標になっている。幸い当町において問題になる指標は実質公債費比率、だけで、現在21・9%の比率を平成23年には18%まで下げるといふ計画が示されている。公債費比率を下

げることは大変難しい課題であると思われるが十分に検討し、計画通り進めていくことが必要である。

税収の伸び悩み、普通交付税の減額など町財政を取り巻く環境はますます厳しさを増す中、経常経費比率は86%を超え財政の膠着度が増している。広域におよぶ町の全体像を整理、分析し、より効率的な町政運営することが求められ、そのためには住民自治組織をはじめとする住民参加、協働の姿勢をさらに強め、雇用促進のための産業構築、人材育成等に力を注ぐ必要があることを付記して審査報告とする。

決算審査特別委員会

- 委員長 古畑 一夫
- 副委員長 千村 孝男
- 委員 手塚 喜市
- 委員 松井 淳一
- 委員 上垣外 修
- 委員 中村 健
- 委員 浦沢 昌徳